

## 令和6年度「房総のお浜降り習俗」記録映像制作業務委託 企画提案募集要項

### 1 業務名

令和6年度「房総のお浜降り習俗」記録映像制作業務委託

### 2 委託業務の内容

「令和6年度『房総のお浜降り習俗』記録映像制作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

### 3 業務の実施方法

企画提案を募り、選考を経て1企業（団体）を決定し、業務を委託する。

### 4 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。  
登録区分は「委託」、業種は「映画・写真制作」が望ましい。
- (3) 企画提案書の提出の日から選考結果を通知するまでの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 企画提案書の提出の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (7) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (8) 選考委員会の委員及び委員が所属している団体でないこと。
- (9) 過去10年間に、指定文化財・登録文化財・選択文化財等の記録に係る映像制作業務を履行した実績を有すること。

### 5 スケジュール

令和6年	4月26日（金）	募集開始
	5月1日（水）	説明会開催
	5月8日（水）	質問締切
	5月28日（火）	企画提案書提出締切
	6月6日（木）	選考委員会で候補者の審査・選定 選考結果の通知
	6月下旬	契約締結

## 6 応募に関する事項

### (1) 説明会

ア 日時 令和6年5月1日(水)午後1時から

イ 場所 千葉県立中央博物館 会議室

ウ 内容 本募集要項、仕様書の説明及び質疑応答

エ 申込方法

出席希望者は、令和6年4月30日(火)午後3時までに、メールで団体名、参加者氏名及び連絡先を明記の上予約すること。(1団体3名以内)

・申込先 千葉県立中央博物館 研究部研究課

・メール research@chiba-muse.or.jp

オ 備考 説明会に出席しない場合でも応募できるものとする。

### (2) 質問事項の受付

質問は随時受付、随時回答する。

質問事項がある場合は、質問票(様式第1号)をメール又はFAXで送付し、送付後、電話にて到着確認を行うこと。

なお、受け付けた質問事項とその回答は、原則ホームページで公開する。

※質問の受付締切は、令和6年5月8日(水)午後5時までとする。

メール research@chiba-muse.or.jp

電話：043-265-3111 FAX：043-266-2481

### (3) 企画提案書の提出

ア 提出期限 令和6年5月28日(火)午後5時まで(必着)

イ 提出方法 郵送又は持参(FAX、メールでの応募は不可)

※持参の場合、午前9時から午後5時まで(休館日を除く)

ウ 提出書類

(ア) 企画提案書(様式第2号)

(イ) 団体概要(様式第3号)

[過去の実績]欄に記載する内容については、千葉県からの受注業務に限らないが、おおむね10年以内のもので、5点程度とすること。

(ウ) 企画提案概要説明書(A4判：様式自由)

(エ) 見積書(A4判：任意様式)

・見積書記載の金額は消費税及び地方消費税相当額を含めて、9(3)委託料の上限額以下となるようにすること。なお、消費税及び地方消費税にかかる税率は10%で計算すること。

・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。

・本業務の仕様書で示した事項のほか、独自の提案事項がある場合は、その提案を実施する費用についても、本業務の委託料に含むこと。

・業務ごとに詳細な内訳を記載すること。

エ 提出部数

7部（正本1部、副本6部）

※（ア）～（エ）の順に並べ、左綴じで提出すること。

オ 提出先 千葉県立中央博物館

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2

#### （4）提案にあたっての留意事項

提案内容は、採用された場合に受託者が責任をもって実現できるものとする。

## 7 審査・選考方法

（1）提出された企画提案書一式は、別表の評価項目・評価基準に基づき、選考委員会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた提案企業（団体）を委託先候補とする。選考委員会においては企画提案書のほか、動画等を用いたプレゼンテーションも可能とする（プロジェクターを手配予定である）。

なお、選考委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）は令和6年6月6日（木）に実施予定である。詳細については、企画提案者に別途通知する。

（2）なお、応募数が6件以上の場合、選考委員会の前に事務局による書類選考を行い、上位5社によるプレゼンテーション聴取を実施するものとする。

（3）提案参加者が1社又は2社であり、かつ企画提案の内容が明確である場合には、プレゼンテーションを実施せず、企画提案書のみの審査とすることがある。

（4）選考結果については、応募者全員に郵送で通知する。

## 8 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

（1）応募資格のない者が提案したとき。

（2）所定の期限及び提出先に企画提案書を提出しないとき。

（3）同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。

（4）同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

（5）提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

（6）提出書類に虚偽の記載をしたとき。

（7）収支計画書記載の金額が9（3）委託料の上限額を上回るとき。

（8）収支計画書の金額、住所、氏名又は重要な文書の誤脱、若しくは認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。

（9）選考委員会を欠席したとき。

（10）その他、審査を行うにあたって、県が無効であると判断したとき。

## 9 委託契約

選考により決定した企画案の提出者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件等について、協議、合意した後に委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

（1）契約期間

契約締結日から令和7年（2025年）3月1日（金）まで

(2) 契約にあたっての主な留意事項

- ア 採用された企画提案の内容については、必要に応じて内容の一部を変更及び修正する  
場合がある。
- イ 最終的な業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに県が作成する。
- ウ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金  
は免除する場合がある。
- エ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部の再委託については、  
高い効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとする。
- オ 委託料の支払いは精算払いとし、受託者が仕様書6の業務完了報告書を所定の提出期限まで  
に提出し、県の検査に合格したときに、受託者が請求できるものとする。県は受託者から請求  
があったときは、請求書を受領した日から30日以内に委託料を支払うものとする。
- カ 本業務の委託料によって備品等の財産を取得することは認めない。
- キ 受託者は委託業務の実施のために業務委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類  
を、委託業務終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しておかなければならない。  
さらに、県は、必要と認めるときは、受託者に対して当該帳簿及び証拠書類の提出を求める  
ことができる。

(3) 委託料の上限額

4, 950千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

## 10 注意事項・その他

- (1) 企画提案に必要な費用は、各応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返還しない。
- (3) 企画提案書等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する  
場合がある。
- (4) 提出された書類は、必要に応じて複写する。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 選考により決定した企画案の提出者が次のいずれかに該当することとなった場合は、委託契約  
の協議を中止し、次点者と協議を行うものとする。
  - ア 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び  
指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けたとき。
  - イ 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名  
停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る  
暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき。

(別表) 評価項目・評価基準

評価項目		評価基準	配点
企画提案内容	全体	企画全体の考え方は、業務の趣旨を十分に理解した上で組み立てられているか。	20
		小計	20
	内容 (構成)	「房総のお浜降り習俗」が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」であることを鑑み、確実な記録保存が図られる企画となっているか。	20
		「房総のお浜降り習俗」について、わかりやすく伝える内容が期待できるか。	15
		内容（構成）について、事業の実施目的を鑑みて効果的な自由提案がなされているか。【加算ポイント】	15
		小計	50
実現性	委託業務を円滑に実施するための経験を有しているか。	10	
	委託業務を円滑に実施するための体制を有しているか。	10	
	小計	20	
経費の 妥当性	所要経費・算定根拠が明確に示されていて合理的な内容であるか。	10	
	小計	10	
合 計			100

(様式第1号)

令和6年 月 日

千葉県立中央博物館  
研究部研究課 宛て

**質問者**

住所 〒 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

担当者所属・氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_

**質 問 票**

「令和6年度『房総のお浜降り習俗』記録映像制作業務委託」に係る企画提案募集について、以下のとおり質問します。

番号	質 問 内 容

(提出先) 千葉県立中央博物館

研究部研究課

FAX 043-266-2481

メール research@chiba-muse.or.jp

※送付後に電話(043-265-3111)で  
到着確認して下さるようお願いします。

(様式第2号)

企画提案者番号

※この欄は記入不要

令和6年 月 日

## 企 画 提 案 書

千葉県立中央博物館長 様

住所 〒

団体名

代表者氏名

担当者所属・氏名

電話番号

FAX番号

e-mail

入札参加資格決定通知番号

「令和6年度『房総のお浜降り習俗』記録映像制作業務委託」について下記の書類を添付して企画提案します。

なお、「『房総のお浜降り習俗』記録映像作成業務委託」4 応募資格の(1)から(9)の全ての要件を満たす者であり、提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 団体概要 (様式第3号)
- 企画提案概要説明書 (様式自由)
- 見積書
- 提出者が法人代表者でない場合は委任状の写し
- 参考資料

団 体 概 要

団体名	
主たる事務所の所在地	
千葉県内にある事務所の所在地	
その他の主な事務所の所在地 都道府県名	
設立年月日	
資本金	千円
年間売上高	千円
従業員数	人
事業内容	
過去の実績（注） （過去おおむね10年以内に 受注した本業務と内容が類する 事業の実績） （5点程度）	
千葉県入札参加資格の決定 通知	年 月 日

(注)・千葉県からの受注業務に限らない。

- ・発注者名、事業年度、契約額、業務内容等を記載すること。
- ・千葉県から受注した業務については、発注部署名を記載すること。
- ・参考となる資料（成果物の写し等）があれば添付すること。